

# 日本版ISAは金融機関にとって魅力的か

金融庁は来年度税制改正要望の中で、2014年1月に導入される日本版ISAの制度設計を見直そうとしている。要望にそって見直された場合、日本版ISAの市場規模は格段に大きくなるうえ、金融機関が安定してサービスを提供できる環境が整えられることになる。

一度延期された「少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置」、いわゆる日本版ISAは今度は本当に実施されそうだ。2014年1月のスタートまで期限が迫っていることもあり、金融機関関係者の関心が高くなっている。もっとも、導入によるビジネス上の効果は期待できないが競争上否応なく対応を迫られている、と言うのが彼らに一般的な感想のようだ。だが、ここへ来て政府は同制度の政策目的に変更を加えた上、制度設計の見直しを計っている。これにより今まで金融機関が想定していたよりも市場規模が大きくなりそうだ。本稿では、日本版ISAの制度設計の変更とそれによる想定市場規模変化について解説したい。

## 日本版ISAの制度設計の見直しが始まる

日本版ISAは預貯金に偏った国民全体の金融資産の構成を株式市場等へ導くことを目的として制定された制度

で、概要は次の通りだ。日本版ISAでは、専用の口座を開設して金融商品に投資すると、最長で10年間、インカムゲイン及びキャピタルゲインが非課税となる。対象となる金融商品は上場株式及び株式投信で、20歳以上の居住者1人につき毎年100万円まで購入できる。購入できる期間は2014年初めから2016年末の3年間と決まっている。

この制度に対して、金融業界からは、購入可能な期間が短いわりに、煩雑な業務や専用のシステムが必要になるなど採算面で懸念する意見が多く出されていた。

こうした中、政府は今年7月末に閣議決定された日本再生戦略において、「長期・分散投資による資産形成の機会を幅広い家計に提供する」ことや「自助努力に基づく資産形成を支援・促進する」ことを、日本版ISAの新たな目的に加えている。さらに金融庁は平成25年度税制改正要望の中で、購入期間の恒久化や非課税投資総額の拡大<sup>1)</sup>、対象商品に公社債や公社債投信を加えるよう

図表 日本版ISAの概要

	2014年に導入予定の現行スキーム	金融庁の2013年度税制改正要望
主な目的	・個人の株式市場への参加を促進するため	・幅広い家計に、長期・分散投資による資産形成を行う機会を提供するため
導入時期	・2014年1月よりスタート <sup>(注)</sup>	・同左
投資(購入)可能期間	・2016年までの3年間に限り投資可能	・2017年以降も投資可能(恒久化)
開設資格	・(各年の1月1日現在で)満20歳以上の居住者	・同左
対象商品	・上場株式、株式投資信託	・上場株式、株式投資信託、公社債、公社債投信
非課税対象	・配当及び譲渡益が非課税	・配当及び譲渡益、利子が非課税
非課税投資上限	・年100万円まで投資可能 ・非課税投資総額の上限は300万円	・年100万円まで投資可能 ・非課税投資総額の上限は500～1,000万円を検討
非課税維持期間	・最長非課税維持期間は10年間	・最長非課税維持期間を5年～10年の範囲で検討
口座開設	・年間1人1口座(投資する年毎に別の口座) ・毎年異なる金融機関に口座開設可	・同じ金融機関を利用する場合、毎年新たな口座を開設する必要はない
引き出し・買い換え	・いつでも引き出し可能 ・口座内での商品の買い換えができない(いったん売却すると枠が再利用できない)	・同左

(注) 口座開設の申込は前年の10月1日から当該年の9月末日まで。

(出所) 金融庁、政府税制調査会資料より野村総合研究所作成

## NOTE

- 1) 現行スキームでは3年に限定されている投資可能期間を恒久化すると、非課税投資総額は1,000万円(毎年の非課税投資上限100万円×非課税維持期間10年)に拡大することになる。富裕層への過度な優遇と批判されることを懸念し、金融庁要望では、非課税維持期間を5年以上の範囲内で短縮化し、非課税投資総額を抑えようとしている。その場合でも非課税投資総額は現行(300万円)からみれば拡大することになる。
- 2) 例えば職域ISAなど、長期的な資産形成を実践し易い環境を提供する例もみられ、金融機関間の競争も激しくなっている。

求めている。金融庁の要望は、今秋以降の政府税制調査会で取扱が議論されるもので、実現の可能性は今のところ定かではない。ただし、閣議決定を経て新たに加えられた目的を尊重して議論されていくのであれば、当然として時限的な措置から永続する制度とされるべきであり、対象となる金融商品も幅広く認められるはずだ。

## 日本版ISAの想定市場規模は2倍以上に

金融庁の要望に近い形で制度設計が見直された場合、利用者の裾野の拡大と利用者一人当たりの投資総額の増大により、ISAの市場規模は今までの金融機関の想定を大きく上回る可能性がある。

日本版ISAの対象商品に公社債や公社債投信が加わることにより、この制度に関心をもつ人が大幅に増えると考えられる。野村総合研究所が全国の生活者に対して実施した「NRI生活者1万人アンケート調査(金融編)2010」によれば、日本版ISAの主軸商品と考えられている投信の購入に関心のある人は9%であった。これに対して、投信には関心がないが、個人向け国債などの債券には関心があると言う人は7%であった。この結果を素直に受け止めると、対象商品の公社債等への拡大により、日本版ISAの顧客層は計算上1.7倍程度に拡大する可能性があることになる。

また、現行300万円に限定されている非課税投資総額の拡大により、日本版ISAの利用者1人当たりの平均投資総額も増加することが期待される。先のアンケートでは、保有している金融資産の金額や、その中で投資に回せる資金の割合を聞いている。これらの情報を基に非課税投資総額の拡大が日本版ISAの利用者1人当たりの

平均投資総額をどの程度増大させるか大雑把に推計してみた。ここではすべての人が、投資可能な資金を先ず日本版ISAにつぎ込み、さらに投資可能な額があれば、一般の課税口座で投資すると仮定する。投資可能な資金が1,000万円<sup>1)</sup>に満たない人も多いので、利用者一人当たり平均投資総額は、日本版ISAの非課税投資総額の拡大率ほどは伸びないが、それでも4割ほど増加する計算になる。また、非課税投資総額に別途上限が付けられ500万円になった場合でも、利用者一人当たりの平均投資額は2割増える。

従って、金融庁の要望にそって日本版ISAの制度設計の見直しが行われた場合、ISAの想定市場規模は2.0(1.7×1.2)~2.4(1.7×1.4)倍に拡大すると考えられる。

今回の金融庁の税制改正要望でも、日証協などで指摘してきた「ISA口座内での商品の買い換えを可能とすること」などについては取り上げられていない。それでも、恒久化の方針が打ち出されたことにより、金融機関が安定したサービスを提供するために最も重要な条件が整備されようとしている。日本に先駆けてISAを導入した英国の例でも、恒久化以降、金融機関は積極的にサービスを提供し始めた<sup>2)</sup>。わが国でも、利用者にとって如何に魅力的なサービスを提供するか、金融機関が真剣に検討すべき時期が到来している。



## Writer's Profile



金子 久 Hisashi Kaneko

金融ITイノベーション研究部  
上級研究員  
専門は個人金融マーケット調査  
focus@nri.co.jp